講義名	民法Ｂ					授業形態	
担当教員	八木　雅史	開講期・曜日・時限	後期 火曜日 ２時限				
		単位数	2	履修開始年次	２年生	ナンバリング・コード	LAW261

主題と概要

他者との「約束は守られるはずだ」と私たちは期待します。どうでしょう、そのような期待はおかしいのでしょうか？私たちが生活する取引の世界では、他人の約束が守られる「結果」として、はじめて私達が必要とする他人による労務（サービス）の提供（医者による適切な治療行為など）や財貨（衣服や食べ物の購入など）が現実に自分のものとなります。それゆえ、お互い他者の約束を信用することできる、たとえ裏切られた場合でも期待した利益が何らかの方法によって保われる仕組みの存在により、安心して他人との取引に積極的に参加することができることになるはずです。またこのように全ての人が安心して取引できる社会であることが、国全体の経済発展の必須の基盤でもあります。
「取引の安全」を図ることが私たちの幸福な日常につながると考える民法は「約束は守らねばならない」と定めます。すなわちこれが契約法なのです。その本質を知ることは他人から信頼される社会人であるためにも、また有能な経済人となるためにも当然に必要なことのはずです。そのことが本授業の到達目標でもあります。

到達目標

(1)各種契約により発生する契約当事者間の権利義務（債権債務）を学ぶことにより、自ら契約違反を犯すことを防ぎ、相手が契約違反をした場合にとるべき行動が判断できるようになる。
(2)日常生活やビジネスにおいて各種契約を締結 する際には、どのような項目をあらかじめ検討しておくことでどのようなリスク回避ができるのかを判断できるようになる。
(3)他人との間で物の購入や販売あるいは金銭等の貸し借りを行ったり、他人から様々なサービスを受けようとする場合にどのような契約を利用することが適切なのかを判断できるようになる。
(4)他人との間で契約が成立しているのかいないのかを判断できるようになることにより、自分が法的に当該他人から本当に自由なのかどうかを知ることができるようになる。

提出課題

講義だけでは不足する知識の補充とその応用力を養成するために複数回のレポート課題を期間中に課す予定です（キャンパスクロスのレポート課題欄にて提示）。単なる耳学問で終わってしまわないためにも、がんばって自分の頭で考えることを通して「生きた法」を学び、今後の人生の課題解決能力を身につけられるように努力してください。

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバックの方法

各レポート課題についての解答例は、レポート提出期限後の最初の授業中に教室で配付する予定です。またキャンパスクロスの講義連絡欄でも講義資料として送付しますので、各自それを受け取ったうえで、自分が提出したレポートと比較検討することで、法学的なレポートの書き方や講義内容の理解の向上につなげるよう努力してください。

評価の基準

本授業では、期間中に２回ほどレポートの提出を課します（キャンパスクロスのレポート課題欄にて提示）。内容は、それまでの授業で学んだ民法に関する知識を使って、身近に生じうる紛争の法律的に適切な解決を考えてもらう事例問題とするつもりです。提出されたレポートの総合評価（30点）と期末の筆記テストの点数（70点）の合計により成績をつけます。
また5~8回程度の回数で不定期に、その日の授業内容についての簡単なミニクイズを授業中に出し、提出してもらいます。その結果未提出（欠席）多数の場合には、本学教務ルールにより単位取得が認められなくなることに注意すること。

履修にあたっての注意・助言他

後掲の授業計画の記載の中で、各回の授業ごとに、指定教科書の該当するページを表記しているので、毎回の受講の前には必ず目を通しておくこと。また、毎回授業の終了後には、授業で使ったレジュメと自分のノートを見直して、記憶の新しい内に復習をしておくこと。
自分で理解ができたと思うまで、時間をかけて十分に自己学習をすることに心がけてください。
また本来民法（財産編）は、民法Ａと民法Ｂを合わせてはじめて完全なものと言えます。したがって、事前または事後に民法Ａの授業をも履修、修得することをぜひ期待します。

授業開始の前に次の事案で頭のトレーニングを。
「ＡはＢが所有する家屋を購入する契約を結んだが、引渡までの間にＢのいいかげんな管理のせいで当該家屋がひどくいたんでしまった。ＡはＢに対してどのようなことを要求できるか。」
「ＡはＢから高価な腕時計を買ったが先に代金を支払えと言ってなかなか時計を引渡してくれない。Ａはどうすればよいか。」

教科書

.民法入門（第2版）.	生田敏康・畑中久彌・道山治延・蓑輪靖博・柳景子	法律文化社	2200	9784589041678

参考図書

.ユーリカ民法3　債権総論・契約総論.	田井監　上田編	法律文化社	2970	9784589039477
.コア・テキスト民法Ⅳ　債権総論」（第2版）.	平野裕之	新世社	2640	9784883842605
.コア・テキスト民法Ⅴ　契約法（第2版）.	平野裕之	新世社	2750	9784883842612

その他

・毎回授業開始時に、当日の授業内容についてのレジュメを配布し、レジュメに沿って授業を行う。

＜その他の参考文献＞
「新プリメール民法3　債権総論」松岡・山田・田中・福田・多治川　法律文化社
「新プリメール民法4　債権各論」青野・谷本・久保・下村　法律文化社
「民法2（債権法）」我妻・有泉著　一粒社
「契約法」中田裕康　有斐閣
「債権総論講義」中井美雄　有斐閣
その他債権総論および債権各論、または契約法についての概説書

授業計画

1 契約社会!』（T.7ｐ、122ｐ～128ｐ）
（契約に法律が必要なわけ）
2 約定債務と法定債務（T.80ｐ～82ｐ）
（『天は人の下に人を作らず』）
3 申込みと承諾（T.124ｐ、129ｐ～131ｐ）
（契約が成立するのはいつ？）
4 信義誠実の原則（T.91ｐ～92ｐ）
（あなたは私が選んだ人だから）
5 債務（債権）の種類①（T.83ｐ～86ｐ）
（あなたに何をすべきなの？）
6 債務（債権）の種類②（T.83ｐ～86ｐ）
（あなたに何をすべきなの？）
7　請求力、給付保持力、訴求力（T.87ｐ）
（債権者の力①）
8 強制履行力（T.87ｐ～88ｐ）
（債権者の力②）
9 責任追及力（T.98ｐ）
（債権者の力③）
10 双契約での牽連関係（T.132ｐ～135ｐ）
（あちらとこちら！）
11 弁済①（T.117ｐ～118ｐ）
（弁済すれば債務は消える？）
12 弁済②
（誰が債権者？債務者？）
13 相殺と債権譲渡（T. 112ｐ～115ｐ、119ｐ～121ｐ）
（債権の回収方法あれこれ）
14 債務不履行の効果（T.88ｐ～95ｐ）
（約束を破れば損害賠償！）
15 契約の終了（T.135ｐ）
（いつか終わりはやって来る）

授業形態（アクティブ・ラーニング）

	ア：PBL（課題解決型学習）		イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
	ウ：ディスカッション、ディベート		エ：グループワーク
	オ：プレゼンテーション		カ：実習、フィールドワーク
	キ：その他（ＡＬ型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）		

準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

本シラバスの授業計画記載の中で、各回の授業の内容ごとに指定教科書における該当するページを表記していますので、毎回の受講前には必ずその内容に目を通して、自分なりの疑問点を持ったうえで授業に臨むよう心がけてください。（予習として2時間の学習）
また、毎回の授業終了後には、授業で使ったレジュメや教科書と自分のノートを見直して、記憶の新鮮な内に授業で学んだことの整理を兼ねた復習をしておくことを心がけてください。自分で理解ができたと思うまで、十分に時間をかけて自己学習をしておいてください。（復習として2時間の学習）

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

・商学部経営学科の卒業認定・学位授与の方針（各コース共通）
「各業界の動向や問題点を理解するための基礎知識を身につけ」るためには、各業界で実際に利用されている契約の種類とその問題点を知っておく必要があり、本授業の到達目標が関連する。
・経済学部経済学科の卒業認定・学位授与の方針（各コース共通）
「現代社会の諸問題を幅広い観点から考察し、課題を提案することができる」ためには、日常生活やビジネス上の様々な人間関係の形成や物・サービスの供給・確保ための手段として不可欠な諸契約に関する基礎知識を学んでおく必要があるので、本授業の到達目標が貢献する。
・経済学部経済情報学科の卒業認定・学位授与の方針（各コース共通）
「経済に関する十分な知識 … を身に付け」るためには、個々の経済活動を構成する人間関係の形成や物・サービスの供給・確保のための手段として不可欠な諸契約に関する基礎知識を学んでおく必要があるので、本授業の到達目標が貢献する。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

実務経験の有無及び活用

備考

本授業について授業運営方法等の急を要する変更がある場合には、キャンパスクロスの講義連絡を通じて案内を出すので、日ごろから注意をしておいてください。